

# 大田区職員9条の会ニュース

第92号 2014年11月19日 編集 大田区職員9条の会事務局  
大田区職員労働組合気付

## 高遠奈穂子さん講演会

### 「対テロ戦争」は私たちに何をもたらしたのか ～泥沼のイラクから学ぶ～

#### 戦争させない1000人委員会東京南部主催



10月31日、大田区消費者生活センター大集会室で、「戦争させない1000人委員会東京南部」主催の講演会が開かれた。当日は夜間にもかかわらず、110人もの参加者で熱気あふれる集会となった。

高遠奈穂子さんは、2003年イラクのファルージャで拘束された3人のうちの1人だ。「自己責任」などと政府に非難されたのちも、ずっとイラクで支援ボランティアを続けてきている。現地での体験をもとに、「対テロ戦争」の現状や日本の報道の危機的な現状について迫力をもって熱く語ってくれた。

今回は若い参加者から、講演についての感想が寄せられた。

#### <イラクの現状を知り、危機感を持て！>

「日本は報道が鎖国的である」と冒頭に警告された。

ボランティアとして11年間イラクで支援活動を行っている高遠奈穂子さんよりイラクの現状、情勢報告がされた。

現在イラクではスンニ派とシーア派の宗派対立に加え、新興勢力のイスラム国がスンニ派の住民を拷問、虐殺する事件が相次いでいる。国内ではスンニ派對イスラム国の戦争が起こってもおかしくない状況で、ここにアメリカなどによる空爆が加わると第3次世界大戦になるといっても過言ではない。

また、ファルージャの病院で支援を行う高遠さんは、イラク戦争で米軍が使用した白リン弾、劣化ウラン弾による「傷跡」を目のあたりにしている。約15%の子供が無脳症、欠損症などの先天性異常を持って生まれて、命を落とす子供も多くいる。

米・英は2003年のイラク戦争の根拠としていた「イラクの大量破壊兵器の存在」について、「間違だった」と認めているが、日本の政府は依然イラクが悪かったと主張し、検証委員会も設置されていない。

日本はイラクの現状が報道されず、イラクの現状を知りえていないため、きわめて鎖国的、絶望的な状態だ。しかし、相次ぐ戦乱で負傷したイラク人の救援一つとっても、アメリカへの不信から医療支援もなかなか進まない。そういう現状のなかで日本人が果たせる役割があるし、それを続けていかなければならないと力強く語っていた。

## アーサー・ピナートさん講演会

◇テーマ（予定）◇

【海外から見た日本の憲法第9条と集団的自衛権】

アーサー・ピナード氏

アメリカ合衆国ミシガン州生まれの詩人・俳人、随筆家、翻訳家。  
9条の会会員。

日時：2015年1月29日（木）

18時30分～20時30分

場所：大田区立消費者生活センター

主催：大田区職員9条の会

## 区職労大会で決議されました

### 集団的自衛権行使容認反対！ 憲法改悪に反対し、平和を守りぬく決議

憲法第12条は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。(以下略)」と定めています。この条文の意味を私たちは今こそ真剣に考えなければなりません。

7月1日、安倍政権は首相官邸を幾重にも取り囲む市民・労働者の反対の声をあざ笑うかのように、憲法9条の解釈を変更し集団的自衛権行使を容認する閣議決定を行いました。これを安倍首相は「憲法解釈の基本的考え方は変わらない」と説明していますが、実際には、就任以来第9条をはじめとした明文改憲を目指してきたものの、多くの反対の声によって改憲がなかなか進まないために、解釈を変えることで海外の戦争に参戦する道を開いたものなのです。また、「新3要件」が集団的自衛権行使の明確な歯止めとも説明されていますが、これはそもそも武力行使の判断基準であり、その判断は時の政権が行うものである以上、詭弁以外の何物でもありません。

昨年からの特定秘密保護法制定、日本版NSC設置に続いて集団的自衛権行使容認の閣議決定によって、戦争ができる国への道が着々とつくられようとしているのです。来年春頃にかけて集団的自衛権行使のために関連諸法制の整備が進められるといわれています。これを絶対に許してはなりません。

沖縄県の普天間基地に配備されているオスプレイは、「訓練」と称して厚木基地や横田基地を始めとして、全国の自衛隊や米軍基地を飛び回り始めています。防衛省はオスプレイの自衛隊への導入方針を明らかにしています。これらは集団的自衛権行使を念頭に置いたものと考えられます。

東日本大震災によって起こった福島第一原発の事故から3年6か月が過ぎました。しかし、避難を余儀なくされている人々の生活再建については置き去りになっています。原発廃炉の展望は示されず、前提となる大量の汚染水処理すら目処が立っていません。にも関わらず政府は原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、原発再稼働を急ごうとしています。今秋には鹿児島県の川内原発が再稼働第1号になるとも言われています。原発事故が何も解決していないにもかかわらず、原発を再稼働させることなど許すことはできません。

職員9条の会は、大田区職労の先頭で改憲反対・平和を守る運動を取り組んできました。発足以来毎月9の日に発行してきた「大田区職員9条の会ニュース」は90号を超えています。この1年間でも「特定秘密保護法」「積極的平和主義」「集団的自衛権行使容認」への反対を強く訴えてきました。また、大田九条の会を通じて区内の様々な「9条の会」とも交流を深めてきました。「戦争させない1000人委員会東京南部」にも参加し、地域の中での改憲反対の運動にも大きな役割を果たしています。

私たちは大会方針にのっとり、職員9条の会を中心に、大田九条の会や地域の9条の会、戦争させない1000人委員会東京南部とも連携して、改憲を許さない運動をはじめ横須賀の米軍原子力空母の母港化反対、オスプレイ配備反対、脱原発の運動に取り組みます。

以上決議する。

この決議文は「職員9条の会」の運動と事務局での議論に基づき作成しました。改憲に反対し、平和を守る運動を広げてゆきましょう。

2014年10月26日

大田区職員労働組合第83回定期大会